

入札説明書

(修正版)

【総合評価落札方式】

業務名称:2021-2022 年度「緊急時に対応する迅速な医療
機材調達(ロット 1-5)」

調達管理番号:21a01061

- 第1 入札手続
- 第2 業務仕様書(案)
- 第3 技術提案書の作成要領
- 第4 経費に係る留意点
- 第5 契約書(案)
- 別添 様式集

注)本案件の技術提案書及び入札書等の提出方法につきましては、「電子データ(PDF)」とさせていただきます。

なお、提出方法及び締切日時は「4. 担当部署等(2)書類授受・提出方法及びスケジュール」をご覧ください。

2022 年 1 月 28 日

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部

第1 入札手続

本件に係る入札公告に基づく入札については、この入札説明書によるものとします。
本件入札は以下の5つのロットに分割して、ロットごとに入札会を実施し、各落札者と売買契約書(単価契約)を締結します。

- ロット1:人工呼吸器① ART-300
- ロット2:人工呼吸器② Bellavista 1000
- ロット3:ベッドサイドモニタ PVM-4763K
- ロット4:酸素濃縮器① Newlife Intensity 10
- ロット5:酸素濃縮器② Nuvo 10 #1005

なお、緊急事態宣言終了後も引き続き新型コロナウイルスの感染防止のため、従来の書面(郵送)による手続きに代えて電子メール(以下、メールと記載)及び大容量ファイル送受信ソフト(GIGAPOD)による手続きを原則とするとともに、押印などの条件も緩和します。また、入札会は対面でない方式で行いますが、Microsoft Teams(それが困難な場合には電話も可とします。以下同様です)により入札会を中継します。

1. 公告

公告日 2022年1月17日
調達管理番号 21a01061

2. 契約担当役

本部 契約担当役 理事

3. 競争に付する事項

- (1)業務名称:2021-2022年度「緊急時に対応する迅速な医療機材調達(ロット1-5)」
(一般競争入札(総合評価落札方式))
- (2)業務仕様:「第2 業務仕様書」のとおり
- (3)納入期限(予定):**ロット(銘柄)ごとに設定**
- (4)業務履行期間(予定):2022年3月7日から2023年3月31日

4. 担当部署等

- (1)書類等の提出先

入札手続き窓口、各種照会等及び書類等の提出先は以下のとおりです。

〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル 独立行政法人国際協力機構 調達・派遣業務部契約第三課 【電話】03-5226-6643 【メールアドレス】e_sanka@jica.go.jp

※当機構からのメールを受信できるよう、当機構のドメイン(jica.go.jp)またはメールアドレスを受信できるように設定してください。

(2) 書類授受・提出方法及びスケジュール

1) 書類授受・提出方法

メール、GIGAPOD による書類の授受方法の詳細については JICA ウェブサイトに掲載している「説明書等の受領方法および資格確認申請書・技術提案書・入札書の電子提出方法」(以下、「電子提出方法のご案内」と記載)をご覧ください。URL は以下のとおりです。

https://www.jica.go.jp/chotatsu/buppin/ku57pq00002n96tl-att/osirase_kokunai_210514_2.pdf

2) 入札手続きのスケジュール及び方法

メールによる連絡／添付ファイル送付、GIGAPOD によるファイルの授受を行う際には別紙「手続・締切日時一覧」及び1)に記載した URL ([電子提出方法のご案内](#))の内容をもとに手続を行ってください。

3) 代表者印等を原則とする書類への押印が困難な場合の対応・手続については「[電子提出方法のご案内](#)」をご覧ください。

5. 競争参加資格

(1) 消極的資格制限

以下のいずれかに該当する者は、当機構の契約事務取扱細則(平成15年細則(調)第8号)第4条に基づき、競争参加資格を認めません。また、共同企業体の構成員や入札の代理人となること、契約の下請負人(業務従事者を提供することを含む。以下同じ。)となることも認めません。

- 1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
具体的には、会社更生法(平成14年法律第154号)または民事再生法(平成11年法律第225号)の適用の申立てを行い、更生計画または再生計画が発効していない法人をいいます。
- 2) 独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程(平成24年規程(総)第25号)第2条第1項の各号に掲げる者
具体的には、反社社会勢力、暴力団、暴力団員等、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等を指します。
- 3) 独立行政法人国際協力機構が行う契約における不正行為等に対する措置規程(平成20年規(調)第42号)に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者。

具体的には、以下のとおり取扱います。

- a) 競争参加資格確認申請書の提出期限日において上記規程に基づく資格停止

期間中の場合、本入札には参加できません。

b) 資格停止期間前に本入札への競争参加資格確認審査に合格した場合でも、入札執行時点において資格停止期間となる場合は、本入札には参加できません。

c) 資格停止期間前に落札している場合は、当該落札者との契約手続きを進めます。

(2) 積極的資格制限

当機構の契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めず。

1) 全省庁統一資格

令和01・02・03年度全省庁統一資格で「物品の製造」「物品の販売」のいずれか1つ以上の資格を有すること(等級は問いません)。

2) 日本国登記法人

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

(3) 共同企業体、再委託について

1) 共同企業体

共同企業体の結成を認めません。

2) 再委託

a) 再委託は原則禁止となりますが、一部業務の再委託を希望する場合は、技術提案書にその再委託予定業務内容、再委託先企業名等を記述してください。

b) 再委託の対象とする業務は、本件業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務に限ります。

c) 当機構が、再委託された業務について再委託先と直接契約を締結することや再委託先からの請求の受理あるいは再委託先へ直接の支払いを行うことはありません。

d) なお、契約締結後でも、発注者から承諾を得た場合には再委託は可能です。

(4) 応札制限(利益相反の排除)

先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断される者、または同様の個人を主たる業務従事者とする場合は、本件競争参加を認めません。

(5) 競争参加資格の確認

競争参加資格を確認するため、以下の1)を提出してください。なお、競争参加はロットごととなりますが、複数ロットに参加する場合もまとめて一度の確認申請の提出となります。

入札に進んだ競争参加者には入札会を Microsoft Teams(それが困難な場合には電話も可とします)で中継します。入札会への参加方法を競争参加資格確認申請

書に記載頂く担当者連絡先へ電子メールにて案内します。

提出方法及び締切日時は別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください。また、電子メール本文への記載方法については、電子提出方法のご案内も参照ください。

1) 提出書類:

a) 競争参加資格確認申請書(様式集参照)

b) 全省庁統一資格審査結果通知書(写)

令和01・02・03年度全省庁統一資格審査結果通知書(写)

c) 共同企業体を結成するときは、以上に加えて以下の提出が必要です。

・共同企業体結成届

・共同企業体を構成する社(構成員)の資格確認書類(上記 a)、b))

※下見積書は技術提案書とともにご提出頂きます(「7. 下見積書」参照)。

競争参加資格確認申請時の下見積のご提出は不要です。

2) 確認結果の通知

競争参加資格の確認の結果はメールで通知しますので、別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください。

6. その他関連情報

(1) 業務内容説明会の開催

1) 日時:「別紙:入札手続・締切日時一覧」をご覧ください

2) 場所:Microsoft Teams を用いて遠隔で実施します。

3) その他:

参加希望者は2022年1月18日(火)17時までに電子メールにて、社名、参加希望者の氏名、Microsoft Teams 接続用のメールアドレス(2アドレスまで)を連絡願います。なお、参加者は各社2名を上限とします。

宛先:e_sanka@jica.go.jp

件名:【参加依頼】(調達管理番号)_(法人名)_業務内容説明会

7. 入札説明書に対する質問

(1) 業務仕様書(案)の内容等、この入札説明書に対する質問がある場合は、別紙「手続・締切日時一覧」に従い、質問書様式(別添様式集参照)に記載のうえご提出ください。複数ロットに参加する場合もまとめて一つの質問書でご質問ください。

(2) 公正性・公平性等確保の観点から、電話等口頭でのご質問は原則としてお断りしていますのでご了承ください。

(3) 上記(1)の質問に対する回答書は、別紙「手続・締切日時一覧」に従い、以下のサイト上に掲示します。なお、質問がなかった場合には掲載を省略します。

国際協力機構ホームページ(<https://www.jica.go.jp>)

→「調達情報」

→「公告・公示情報」

(<https://www.jica.go.jp/announce/notice/index.html>)

→「主として国内対象」から該当する調達項目を選んでください。

- (4)回答書によって、業務仕様書(案)の内容等が変更されることがありますので、
本件競争参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認ください。
入札金額は回答による変更を反映したものとして取り扱います。
- (5)銘柄指定としているため、参考銘柄以外の銘柄は一切認めません。

8.技術提案書および下見積書の提出

(1)提出期限及び提出方法:

競争参加を希望するロットごとに技術提案書および下見積書の提出をお願いします。

新型コロナウイルスの感染防止のため、技術提案書(ロット X)(押印写付)および下見積書(ロット X)(押印写付)ともに、電子データ(PDF)での提出を原則とします。提出方法及び締切日時は別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください。

技術提案書および下見積書ともに GIGAPOD の専用フォルダにパスワードを付せずに格納してください。技術提案書および下見積書のアップロード完了後、「電子提出方法のご案内」のとおり格納が完了した旨を4. 担当部署等(1)書類等の提出先までメールでご連絡ください。

(2)提出書類:

1)技術提案書(ロット X)(押印写付)

2)下見積書(ロット X)(押印写付)

(3)技術提案書(ロット X)の記載要領

1)競争参加を希望するロットごとに技術提案書(ロット X)をご作成下さい。

2)技術提案書(ロット X)の作成にあたっては、「第2 業務仕様書(案)」、別紙「技術評価表」に記載した項目をすべて網羅してください。

3)詳細は、「第3 技術提案書の作成要領」を参照ください。

(4)下見積書(ロット X)の記載要領

1)競争参加を希望するロットごとに下見積書(ロット X)をご作成下さい。

2)下見積書(ロット X)には、商号または名称及び代表者氏名を明記し、押印してください。

3)様式は任意ですが、下見積書の金額は、対象ロットの機材 1 台当たりの機材単価(受注者マージンを含む)に想定機材数(「第2業務仕様書 2(3)想定機材数」に記載)を乗じて試算下さい。また、上記機材単価には納入場所までの梱包・輸送費も含めてください。

4)消費税は含めないでください。

5)提出方法及び締切日時は別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください。

(5) その他

- 1) 一旦提出(送付)された技術提案書(ロット X)及び下見積書(ロット X)は、差し替え、変更または取り消しはできません。
- 2) 開札日の前日までの間において、当機構から技術提案書および下見積書に関し説明を求められた場合には、定められた期日までにそれに応じていただきます。
- 3) 技術提案書(ロット X)等の作成、提出に係る費用については報酬を支払いません。

(6) 技術提案書(ロット X)の無効

次の各号のいずれかに該当する技術提案書(ロット X)は無効とします。

- 1) 提出期限後に提出されたとき。
- 2) 提出された技術提案書(ロット X)に記名、押印写がないとき。ただし、押印が困難な場合は、「電子提出方法のご案内」を参照の上ご提出ください。
- 3) 同一提案者から内容が異なる提案が2通以上提出されたとき。
- 4) 虚偽の内容が記載されているとき(虚偽の記載をした技術提案書(ロット X)の提出者に対して契約競争参加資格停止等の措置を行うことがあります)
- 5) 前号に掲げるほか、本入札説明書に違反しているとき。

9. 技術提案書の審査結果の通知

- (1) 技術提案書は、当機構において技術審査し、技術提案書を提出した全者に対し、別紙「手続・締切日時一覧」に則し、結果を通知します。通知指定までに結果が通知されない場合は、上記4. 窓口にメールでお問い合わせ下さい。

なお、技術提案書が不合格であった競争参加者の入札書電子データは、当機構にて責任をもって削除します。

- (2) 入札会の対象は技術提案書の審査に合格した者のみとなります。

10. 入札書の提出

- (1) 提出期限及び提出方法:

ロットごとに入札書(ロット X)のご提出をお願いします。

新型コロナウイルスの感染防止のため、電子データ(PDF)での提出を原則とします。提出方法及び締切日時は別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください。

入札書はパスワードを付して、e_sanka@jica.go.jp宛にメールで提出してください。入札書のパスワードは入札開始時刻から10分以内となりますのでご注意ください。

- (2) 提出書類: 入札書(ロット X)(押印写付)

- (3) その他

- 1) 一旦提出(送付)された入札書(ロット X)は、差し替え、変更または取り消しは

できません。

11. 入札執行(入札会)の日時及び場所等

入札執行(入札会)にて、技術提案書の審査に合格した者の提出した入札書を開札します。

入札会は当機構契約事務取扱細則第14条「契約担当役は、競争入札を執行しようとする場合は、競争に参加する者(以下「入札者」という。)を立ち合わせて開札をしなければならない。この場合において、入札者が立会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする」を適用し、当機構のみで開催します。なお、詳細については「15. 入札執行(入札会)手順等」をご覧ください。

(1)日時:2022年2月24日(木)

ロット1:16時00分～

ロット2:16時30分～

ロット3:17時00分～

ロット4:17時30分～

ロット5:18時00分～

Microsoft Teams のリンクはロットごとに別のリンクを送付します。

再入札の有無により、ロット2以降は開始時間が遅れることもあります。開始時間が遅れる場合は、JICA から電話を差し上げます。

(2)場所:東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構 本部(内)会議室

※入札者には Microsoft Teams で中継します。(それが困難な場合には電話も可とします)

(3)緊急連絡先:

入札開始時間になっても電話会議の連絡が来ない、途中で切れた場合には、「4. 担当部署等」に記載した番号に電話連絡ください。

(4)再入札の実施

すべての入札参加者の応札額が機構の定める予定価格を超えた場合は再入札(最大で2回)を実施します。再入札は、初回入札に続けて実施しますので上記日時に再入札書の電子データ(PDF)をメールで送付できるよう遠隔で待機ください。

12.入札書

(1) ロットごとに入札書(ロット X)のご提出をお願いします。

(2) 第1回目の入札書(ロット X)(押印写付)の提出方法及び締切日時は別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください。

(3) 第1回目の入札は、入札件名、入札金額を記入して、原則代表者による入札書

としますが、再入札では、必要に応じ代理人を定めてください。

- (4) 機構からの指示により再入札の入札書(ロット X)(押印写付)は、入札件名、入札金額を記入して、パスワード付き PDF をメールに添付して提出ください。なお、別メールによるパスワードの送付は機構から指示によってください。
- 1) 代表権を有する者自身による提出の場合は、その氏名及び職印(個人印についても認めます)。
 - 2) 代理人を定める場合は、委任状を再入札書と同時に提出のうえ、法人の名称または商号並びに代表者名及び受任者(代理人)名を記載し、代理人の印(委任状に押印したものと同一印鑑)を押印することで、有効な入札書とみなします。
 - 3) 委任は、代表者(代表権を有する者)からの委任としてください。
 - 4) 宛先:「4. 担当部署等(1)書類等の提出先」をご覧ください。

件名:【再入札書の提出】(調達管理番号(ロット X))_(法人名)

- (5) 入札金額は円単位で記入してください。記入に際しては、桁取り誤り、宛先(発注者名)の記入ミス等に十分注意して応札してください。なお、千止めではありませんので端数(1円単位)までご記入ください。
- 例: 123,456,789円⇒123,456,789円で入札してください。
- (6) 入札価格の評価は、「第2 業務仕様書(案)」に対する総価(円)(消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税は含まない)をもって行います。
- (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とします。
- (8) 入札者は、一旦提出した入札書を引換、変更または取消することが出来ません。
- (9) 入札者は、入札公告及び入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。
- (10) 入札保証金は免除します。

13.入札書の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 入札書の提出期限後に到着した入札
- (3) 委任状を提出しない代理人による入札
- (4) 記名を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札で、その訂正について押印のない入札
- (6) 入札件名、入札金額の記載のない入札、誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 同一入札者による複数の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札
- (10) 条件が付されている入札

14. 落札者の決定方法

総合評価落札方式(加算方式)により落札者を決定します。

(1) 評価項目

評価対象とする項目は、第2.業務仕様書(案)の別紙評価表の評価項目及び入札価格です。

(2) 評価配点

評価は200点満点とし、技術評価と価格評価に区分し、配点をそれぞれ技術点100点、価格点100点とします。

(3) 評価方法

1) 技術評価

「第2 業務仕様書(案)」の別紙評価表の項目ごとに、各項目に記載された配点を上限として、以下の基準により評価(小数点以下第三位を四捨五入します)し、合計点を技術評価点とします。

当該項目の評価	評価点
当該項目については極めて優れており、高い付加価値がある業務の履行が期待できるレベルにある。	90%以上
当該項目については優れており、適切な業務の履行が十分期待できるレベルにある。	80%
当該項目については一般的な水準に達しており、業務の履行が十分できるレベルにある。	70%
当該項目については必ずしも一般的なレベルに達していないが、業務の履行は可能と判断されるレベルにある。	60%
当該項目だけで判断した場合、業務の適切な履行が困難であると判断されるレベルにある。	50%未満

なお、技術評価点が50%、つまり100満点中50点(「基準点」という。)を下回る場合を不合格とします。不合格となった場合は、「9. 技術提案書の評価結果の通知」に記載の手続きに基づき、不合格であることが通知され、入札会には参加できません。

2) 価格評価

価格評価点については以下の評価方式により算出します。算出に当たっては、小数点以下第三位を四捨五入します。

$$\text{価格評価点} = (\text{予定価格} - \text{入札価格}) / \text{予定価格} \times (100\text{点})$$

3) 総合評価

技術評価点と価格評価点を合計した値を総合評価点とします。

(4) 落札者の決定

機構が設定した予定価格を超えない入札価格を応札した者のうち、総合評価点が最も高い者を落札者とします。なお、落札者となるべき総合評価点の者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定します。

(5) 落札者と宣言された者の失格

入札会において上述の落札者の決定方法に基づき落札者と宣言された者について、入札会の後に、以下の条件に当てはまると判断された場合は、当該落札者を失格とし、改めて落札者を確定します。

- 1) その者が提出した技術提案書に不備が発見され、上述の9. に基づき「無効」と判断された場合
- 2) その者が提出した入札書に不備が発見され、13. に基づき「無効」と判断された場合
- 3) 入札金額が著しく低い等、当該応札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められる場合

15. 入札執行(入札会)手順等

入札会の状況は入札者に Microsoft Teams(それが困難な場合には電話も可とします)で中継します。入札経過や入札結果、再入札の有無等については中継の際に入札者と情報共有しますので入札者は必ず参加ください。¹

なお、競争参加資格確認申請書に記載いただいたご担当者のメールアドレス宛てに機構から入札会中継の接続先をご連絡します。もし入札会が行われる1営業日前の16時までに連絡がない場合には4.(1)メールアドレス(e_sanka@jica.go.jp)までお問合せください。

なお、今回は1～5ロットの入札会を連続して開催しますので、再入札の有無によりロット2以降の入札会の開始時間が遅れる可能性があります。開始時間が遅れる場合は、JICA から電話を差し上げます。

(1) 入札会の手順

- 1) 機構の入札立ち会い者の確認
- 2) 入札会開始時間の5分前から、会議招集した Microsoft Teams に接続可能となりますので接続を開始してください。また、電話で中継する者に対しては機構から電話連絡します。なお、入札開始時間になっても接続できない、電話がかかってこない(もしくは途中で切れた)などの場合には、「4. 担当部署等」に記載した番号に電話連絡ください。
- 3) 入札開始時間から10分の間に提出済の入札書(要押印、以下同じ)のパスワードを送付ください(別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください)。
- 4) 入札開始時間から5分経過した時点でパスワード送付がない入札者には Microsoft Teams もしくは電話でその旨を伝えます。なお、Microsoft Teams もしくは電話で参加しなかった入札者についても10分までの間にパスワードの送付があれば受理し入札参加を認めます。
- 5) 技術評価点の発表
入札開始時間から10分を経過した時点でパスワードの受理を締切り、入札事務担当者が、入札者の技術評価点を発表します。

¹ Microsoft Teams、電話はあくまでも入札会の中継という補助手段です。不参加の場合でも入札書のパスワードや再入札の提出が指定時間内にあった場合には入札参加を認めます。

6)開札及び入札書の内容確認

入札事務担当者が既に提出されている入札書(パスワード付き PDF)を入札会時に入札者から提出されるパスワードを用いて開封し、入札書の記載内容を確認します。

7)入札金額の発表

入札事務担当者が各応札者の入札金額を読み上げます。

8)予定価格の開封及び入札書との照合

入札執行者が、あらかじめ開札場所に置いておいた予定価格を開封し、入札金額と照合します。

9)落札者の発表等

入札執行者が予定価格を超えない全入札者を対象に、「14. 落札者の決定方法」に記載する方法で総合評価点を算出し、読み上げます。結果、総合評価点が一番高い者を「落札者」として宣言します。

価格点、総合評価点を算出しなくとも落札者が決定できる場合または予定価格の制限に達した価格の入札がない場合(不調)は、入札執行者が「落札」または「不調」を発表します。

10)再度入札(再入札)

「不調」の場合には引き続き再入札を行います。Microsoft Teams もしくは電話で参加しなかった入札者に対しては、競争参加資格申請時のメール本文に記載されたメールアドレス宛に再入札の案内をします。再入札書(要押印)、委任状(入札書の記名が代表者でない場合)を指定した時間までに送付してください。なお、再入札書はパスワードを付した PDF をメールで送付頂きますが、初回と同じパスワードとしてください(パスワードが毎回自動生成される場合にはこの限りではありません)。

再入札を2回(つまり初回と合わせて合計3回)行います。再入札を行っても落札者がないときは、入札を打ち切ります。

(2)再入札の辞退

「不調」の結果に伴い、入札会開催中に再入札を辞退する場合は、次のように入札書金額欄に「入札金額」の代りに「辞退」と記載し、メールでお送りください。

金			辞				退			円
---	--	--	---	--	--	--	---	--	--	---

(3) 入札者の失格

入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。

(4)不落随意契約

入札が成立しなかった場合、随意契約の交渉に応じて頂く場合があります。

16. 入札金額内訳書の提出、契約書作成及び締結

(1)落札者からは、入札金額の内訳書(社印不要)の提出を頂きます。

(2)「第5 契約書(案)」に基づき、速やかに契約書を作成し、締結します。契約保証金は免除します。

(3)契約条件、条文については、「第5 契約書(案)」を参照してください。なお契約書(案)

の文言に質問等がある場合は、「8. 入札説明書に対する質問」の際に併せて照会してください。

- (4) 契約書附属書Ⅱ「契約金額内訳書」については、入札金額の内訳書等の文書に基づき、両者協議・確認して設定します。

17. 競争・契約情報の公表

本競争の結果及び競争に基づき締結される契約については、機構ウェブサイト上に契約関連情報(契約の相手方、契約金額等)を公表しています。また、一定の関係を有する法人との契約や関連公益法人等については、以下の通り追加情報を公表します。詳細はウェブサイト「公共調達適正化に係る契約情報の公表について」を参照願います。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html>)

競争への参加及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

(1) 一定の関係を有する法人との契約に関する追加情報の公表

1) 公表の対象となる契約相手方取引先

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

- a) 当該契約の締結日において、当機構の役員経験者が再就職していること、又は当機構の課長相当職以上経験者が役員等として再就職していること
- b) 当機構との間の取引高が、総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

2) 公表する情報

- a) 対象となる再就職者の氏名、職名及び当機構における最終職名
- b) 直近3か年の財務諸表における当機構との間の取引高
- c) 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合
- d) 一者応札又は応募である場合はその旨

3) 情報の提供方法

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂きます。

(2) 関連公益法人等にかかる情報の公表

契約の相手方が「独立行政法人会計基準」第13章第6節に規定する関連公益法人等に該当する場合には、同基準第13章第7節の規定される情報が、機構の財務諸表の付属明細書に掲載され一般に公表されます。

18. 契約締結後の提出書類

- (1) 受注者は、危険品及び温度管理品について、契約締結後30日以内にその有無を所定の様式により当機構に提出するものとします。
- (2) 受注者は、検疫、梱包材の燻蒸証明取り付け、その他各種許可承認等の手続きが必要な場合、受注者の責任において行ってください。仕向国での輸入手続きに原産地証明、領事査証等が必要な場合に提出を求めることがあります。

- (3) 受注者は、輸送書類を契約書に定める期限までに作成し、当機構に提出するものとし、提出が遅延したことにより発生する費用(倉庫料等)に関しては、受注者負担とします。
- (4) 薬品を調達する場合は、受注者は、納品予定日の 7 営業日前までに、その有効期限を所定の様式により当機構に提出するものとします。
- (5) 危険品があるときは、受注者は、契約締結後30日以内に、安全データシートを当機構に提出するものとします。

19. 安全保障輸出管理

- (1) 納入場所から最終仕向地までの輸送は JICA が行いますが、受注者は全品目について、外国為替及び外国貿易法(昭和 24 年法律第 228 号)、輸出貿易管理令(昭和24年政令第378号)、その他の輸出関連法規及び米国輸出規則(以下、まとめて「輸出規制法規」という。)による輸出規制該当品の有無を確認し、契約締結から30日以内にその結果を所定の様式により当機構に提出するものとします。
- (2) 受注者は、輸出規制法規による該非の判定に必要な資料(項目別対比表、パラメータシート、米国輸出規則の輸出規制品目分類番号(ECCN)等)を、契約締結後 30 日以内に当機構に提出するものとします。
- (3) 輸出規制法規による輸出許可・承認の取り付けが必要な場合は、受注者が輸出許可・承認を申請するものとします。当機構は、当該物品の許可・承認に必要な情報のうち当機構が保有する情報を受注者に提供します。
- (4) 当該物品の許可・承認の取得が不可能であると判断される場合には、当該物品及び同物品の使用に不可欠な附属物品の発注を取り止め、当該物品の契約を解除します。

20. 留意事項

- (1) 応募者は、「JICA 海外向け機材調達の手引き(高額機材)」、機材調達契約約款、契約書案、機材仕様明細書他附属書類を十分理解してから参加するものとします。
- (2) 委任状等に虚偽の記載をした場合においては、措置規程に基づき措置を行うことがあります。
- (3) 落札者が独占禁止法あるいは刑法に定める談合等不正行為を犯し、行政処分または刑が確定したときは、落札者は談合等不正行為にかかる違約金として契約金額の100分の10を当機構へ支払うものとします。また、この場合当機構は当該落札者とは契約を締結しません。もし契約締結後にかかる状況になった場合は、当機構は、契約書に基づき、同上の違約金を徴取するとともに、該当契約を解除します。
- (4) 正当な理由なくして次の各状況に該当する場合は、次回以降の入札参加をお断りする場合があります。
 - ・全品目の梱包才数、危険品及び温度管理品の有無、輸出規制法規による規制該当品の有無について所定の期日までに提出がない場合
 - ・危険品及び温度管理品の有無、輸出規制法規による規制該当品の有無、薬品の有効期限の判定に誤りがあった場合
 - ・全品目の梱包才数にその後の確定時と比べ大きな誤差があった場合
 - ・その他関連業務が粗雑あるいは不誠実と認められる場合

21. その他

- (1) 機構が配布・貸与した資料・提供した情報(口頭によるものを含む)は、本件業務の技術提案書及び入札書を作成するためのみに使用することとし、複写または他の目的のために転用等使用しないでください。
- (2) 技術提案書等は、本件業務の落札者を決定する目的以外に使用しません。
- (3) 落札者の技術提案書等については返却いたしません。また、落札者以外の技術提案書電子データについては、機構が責任をもって削除します。なお、機構は、落札者以外の技術提案書等にて提案された計画、手法について、同提案書作成者に無断で使用いたしません。
- (4) 技術審査で不合格となり入札会へ進めなかった者の事前提出済み入札書の電子データ(PDFのパスワードがないので機構では開封できません)は機構が責任をもって削除します。
- (5) 技術提案書等に含まれる個人情報等については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)」に従い、適切に管理し取り扱います。
- (6) 競争参加資格がないと認められた者、技術提案書の審査の結果不合格の通知を受けた者は通知した日の翌日から起算して7営業日以内、入札会で落札に至らなかった者は入札執行日の翌日から起算して7営業日以内に、その理由や技術評価の内容について説明を求めることができますので、ご要望があれば「4. 担当部署等(1)書類等の提出先」までご連絡ください。
- (7) 辞退する場合
競争参加資格有の確定通知を受け取った後に、入札への参加を辞退する場合は、遅くとも入札会 1 営業日前の正午までに辞退する旨を下記メールアドレスまで送付願います。
宛先: e_sanka@jica.go.jp
件名:【辞退】(調達管理番号(ロットX))_(法人名)_ 案件名

第2 業務仕様書(案)

この業務仕様書は、独立行政法人国際協力機構(以下「発注者」)が実施する「2021－2022年度『緊急時に対応する迅速な医療機材調達(ロット1-5)』」に関する業務の内容を示すものです。本件受注者は、この業務仕様書に基づき本件業務を実施します。

本件入札は以下の5つのロットに分割して、ロットごとに入札会を実施し、各落札者と売買契約書(単価契約)を締結します。

- ロット1:人工呼吸器① ART-300
- ロット2:人工呼吸器② Bellavista 1000
- ロット3:ベッドサイドモニタ PVM-4763K
- ロット4:酸素濃縮器① Newlife Intensity 10
- ロット5:酸素濃縮器② Nuvo 10 #1005

1. 業務の背景・目的

現在、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界的に拡大・長期化する中で、COVID-19をはじめとする、新型インフルエンザ他感染症の突発的な発生に対処し、現地での医療体制を整備するために、迅速な医療資機材の調達・輸送が求められる。

JICAは、世界的なサプライチェーンの混乱の可能性、調達の迅速性、現地医療機材登録状況、医療従事者による使用、維持管理等を踏まえて、調達可能な物資は現地で調達することを基本としている。しかし、現地における感染拡大のために機材そのものが不足し、現地調達が困難な場合は、本邦にて速やかに発注、調達、輸送することが必要である。

本案件は、上記のような場合を想定し、保健医療分野の関連協力を実施している18カ国(2.業務の概要(2)供与対象相当国を参照)において、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)をはじめとする感染症がアウトブレイクした場合に、迅速に医療資機材3種類(人工呼吸器、ベッドサイドモニタ、酸素濃縮器)を速やかに調達することを目的とする。

2. 業務の概要

(1) 供与機材(契約書では該当ロットのみを掲載する)

	人工呼吸器		ベッドサイドモニタ	酸素濃縮器	
	ロット1	ロット2	ロット3	ロット4	ロット5
メーカー名	アコマ医科株式会社	Vyair Medical	日本光電	Caire inc.	Nidek Medical Products, Inc
型番	アコマ人工呼吸器 ART-300	Bellavista 1000	PVM-4763K	Newlife Intensity 10	Nuvo 10 #1005
仕様	別紙1:機材仕様明細書を参照				

(2) 供与対象想定国(契約書では該当ロットのみを掲載する)

	ロット1	ロット2	ロット3	ロット4	ロット5
タイ	○	○	○	○	○
ベトナム	○	○	○	○	○
カンボジア	○	×	○	○	×
ラオス	○	×	○	○	×
モンゴル	○	×	○	×	△* ₃
フィジー	○	○* ₁	○	○	×
インド	○	○	○	○	○
バングラデシュ	○	○	○	○	×
ブータン	○	×	○	×	×
タジキスタン	○	×	○	×	△* ₃
ウズベキスタン	○	×	△* ₂	○	△* ₃
キルギス	○	×	△* ₂	×	△* ₃
エジプト	○	○	△* ₂	○	○
セネガル	○	○	○	×	○
コートジボワール	○	○* ₁	○	○	○
ザンビア	○	×	○	○	○
ガーナ	○	○	△* ₂	○	○
ブルンジ	○	○	×	○	×

○供与対象国 △条件付き対象国 ×対象外国

*1 現地に医療機材登録制度がないため、登録の必要はない

*2 現地の医療機器登録をしていない。新規登録には1~2か月かかるため、供与前に確認が必要となると想定される。

*3 ODA 案件や国際調達機関における出荷実績があるが、商業ベースの出荷実績はないため、出荷可能か事前確認が必要になる

(3) 想定供与機材台数(契約書では定めない)

	ロット1	ロット2	ロット3	ロット4	ロット5
想定台数	15台	15台	45台	200台	200台

※上記は業務履行期間内に発注する可能性がある想定供与機材台数であり、発注を約束するものではない。

(4) 想定納期

	ロット1	ロット2	ロット3	ロット4	ロット5
想定納期	14日以内	14日以内	▲日以内	■日以内	14日以内

※上記の想定納期は契約書に明記するものの、最終的な納入期限は発注書にて確定する。

※ロット 3(ベッドサイドモニタ)の一部の国に関して、現地の医療機器登録が必要となる場合には登録に要する時間は別途考慮する。

(5) 出荷国・出荷工場・出荷空港

	ロット1	ロット2	ロット3	ロット4	ロット5
出荷国	日本	シンガポール	日本	米国	米国
出荷工場	埼玉県大宮市	マレーシア クアラルンプール	東京都品川区 (大井ふ頭)	ジョージア州アトラン タ	ジョージア州アトラン タ
出荷空港	成田空港または羽 田空港	チャンギ港国際空港	成田空港または羽田 空港	ハーツフィールド・ジ ャクソン・アトランタ 国際空港	ハーツフィールド・ジ ャクソン・アトランタ 国際空港

(6) 引渡条件・納入場所・検査方法

	ロット1	ロット2	ロット3	ロット4	ロット5
引渡条件	本邦指定場所渡し	仕向地渡し	本邦指定場所渡し	仕向地渡し	仕向地渡し
納入場所	発注書で定める(成 田空港または羽田 空港周辺の倉庫を 想定)	発注書で定める(チ ャンギ港国際空港 周辺の倉庫を想定)	発注書で定める(成 田空港または羽田空 港周辺の倉庫を想 定)	発注書で定める(ハ ーツフィールド・ジ ャクソン・アトラン タ国際空港周辺の 倉庫を想定)	発注書で定める(ハ ーツフィールド・ジ ャクソン・アトラン タ国際空港周辺の 倉庫を想定)
検査方法	成田空港または羽 田空港における船 積前検査	最終仕向地(機材使 用国の病院もしくは 保健省倉庫)におけ る納入前検査	成田空港または羽田 空港における 船積前検査	最終仕向地(機材使 用国の病院もしくは 保健省倉庫)におけ る納入前検査	最終仕向地(機材使 用国の病院もしくは 保健省倉庫)におけ る納入前検査

※上記納入場所(出荷国の空港周辺の倉庫を想定)から最終仕向地までの輸送は
JICA および機材使用国の政府関係者が別途手配。

3. 業務の内容

- (1) 18カ国の感染症の状況に応じ、発注者から受注者に対して、供与対象国・必要機材数・納入期限・納入場所を記した「別紙2:見積依頼書」を提出する。
- (2) 受注者はメーカーに出荷可能数量を確認した上で、5 営業日以内に発注者に対して、納入可能台数・納入可能日・納入場所を記した「別紙3:見積書」を提出する。
- (3) 発注者は「別紙3:見積書」を確認した上で、納入台数・納入期限・納入場所を記した「別紙4:発注書」を受注者に対して提出する。
- (4) 受注者は「別紙4:発注書」を受領した後、3 営業日以内に納入台数・納入期限・納入場所を記した「別紙5:発注請書」を発注者に提出し、機材の調達を進める。
- (5) 受注者は納入書(様式自由)とともに納入場所に機材を納入する。
- (6) 受注者は発注者に対して検査願書を提出し、受注者および発注者の立会いのもとで納入時検査を実施する。
- (7) 発注者は受注者に対して検査結果通知書を発出する。

4. 業務履行期間

2022年3月7日から2023年3月31日

5. 成果物・業務提出物等

(1) 納入書および検査結果通知書(随時)

6. 経費支払方法

(1) 受注者は検査結果通知書(合格)を受領後、5営業日以内に支払請求書を提出すること。

(2) 発注者は支払請求書を受領後、30日以内に支払いを実行する。

別紙1: 機材仕様明細書

別紙2: 見積依頼書

別紙3: 見積書

別紙4: 発注書

別紙5: 発注請書

機材仕様明細書

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	想定数量
0	総則	1. 中古品は認めない。		
		2. 仕様欄において、「程度」と付記された数値は、その数値を中		
		心値として、±10%以内の範囲を認める。		
		3. 電源を必要とする機材の電源仕様は、各発注時の発注者による		
		指示に従うこと。		
		4. 電源を必要とする機材については、仕様書に記載の有無にかか		
		わらず、機材を正常に作動させるために必要とされる資機材		
		(電源ケーブル、変換プラグ、電圧変換器など)は、当該機材に含		
		めること。単相の電源プラグタイプは、各発注時の発注者による		
		指示に従うこと。		
		5. 機材の電源プラグが指定のタイプに対応できない場合は、変換プ		
		ラグの使用を認める。		
		6. 図か設定の標準付属品は、仕様欄に記載がなくとも当該機材の		
		付属品として含めること。		
		7. 機材を設置し、同機材が正常に作動するために必要な資機材		
		(据え付け部材、電源ケーブル、トランス、など)は、仕様欄に記載		
		がなくとも当該機材に含めること。		
		8. 機材の表示言語 (ディスプレイ/タッチパネル・操作ボタン・		
		インストラクション等) は英語であること。ただし、納入先		
		(仏語圏、ロシア語圏)によっては、設定可能な場合は、当該		
		言語に変更し、取扱説明書がある場合は当該言語に変更。		
1	人工呼吸器	(仕様) タイプ : カート、または、トリータイプ		
	Ventilator	換気モード : 従量式補助調整換気 (VCV、A/CMV-VC、		
		V A/C等) 、		
		従圧式補助調整換気 (PCV、A/CMV-PC、		
		P A/C等) 、		

機材仕様明細書

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	想定数量
1	人工呼吸器	従量式同期的間欠強制換気 (VC-SIMV、SIMV-VC、		
	つづき	V SIMV等)、		
		従圧式同期的間欠強制換気 (PC-SIMV、SIMV-PC、		
		P SIMV等)、		
		持続陽圧換気 (CPAP) を含むこと		
		プレッシャーサポート可能なこと		
		侵襲・非侵襲対応		
		ディスプレイ：カラー・タッチスクリーン		
		波形表示：気道内圧、フロー、ボリュームを含む3波形以上の表示が		
		可能なこと		
		ループ（気道内圧、フロー、ボリューム）表示が可能なこと		
		モニター表示項目：気道内圧（ピーク、平均）、PEEP、分時換気量		
		（呼気）、一回換気量（呼気・吸気）、呼吸回数		
		（トータル、自発）、酸素濃度、気道抵抗、		
		コンプライアンス、浅速換気指数を含むこと		
		呼吸回数 (RR) : 1bpm以下～98bpm以上		
		一回換気量 (VT) : 25mL以下～2000mL以上		
		吸気圧 : 5cmH2O以下～60cmH2O以上		
		PEEP : 1cmH2O以下～40cmH2O以上		
		酸素濃度 (FiO2) : 21%以下～100%		
		加湿機能：加温加湿器による		
		安全機能：システムチェック、表示および音声によるアラーム設定		
		（気道内圧上限、呼気分時換気量、呼吸回数、		
		一回換気量、無呼吸時間、酸素濃度を含むこと）、		
		酸素供給不良、電源・バッテリー異常、		

機材仕様明細書

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	想定数量
1	人工呼吸器	呼吸回路外れ検出を含むこと		
	つづき	規格： IEC60601 あるいは同等		
		医療機器電気に関するクラス、タイプ：		
		Class I 及び国際電気規格		
		Type B あるいはそれ以上		
		電源： 総則参照		
		バッテリー駆動時間： 約50分 あるいはそれ以上		
		搭載可能な最大容量のバッテリー搭載のこと		
		付属品		
		呼吸回路、成人用、リユースブル 5セット/式		
		呼吸回路、小児用、リユースブル 5セット/式		
		非侵襲換気用マスク、リユースブル、各サイズ 各5個/式		
		バクテリアフィルター、リユースブル 10個/式		
		カートもしくはトrolley 1台/式		
		サーキットサポ-トア-ム 1セット/式		
		HEPAフィルター、本体用 2個/式		
		テストラック 成人・小児用 各1個/式		
		加温加湿器および付属品 (リユースブル) 1セット/式		
		バッテリー (もしくは電源供給ユニット、追加できれば) 1個/式		
		呼気・吸気バルブ (交換可能な場合) 各2セット/式		
		酸素ガス圧力調整器 1セット/式		
		E7用コンプレッサー (本体に圧縮機能がない場合) 1台/式		
		ガス接続用ホースおよびコネクタ 1セット/式		

機材仕様明細書

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	想定数量
1	人工呼吸器	ロット1銘柄: Ventilator ART-300	アコマ医科工業	
	つづき	ART-300 一式		15
		[構成]		
		Ventilator Main Unit ART-300 309-10-01		
		標準付属品:		
		Cart (1台/式)		
		HEPA Filter (1個/式) 309-10-37		
		Operation Manual (English, French or Russian) (1冊/式)		
		特別付属品:	(以下、1台当たりの付属品の想定数量)	
		Reusable patient circuit set for adult, incl. filter		(5)
		Reusable patient circuit set for infant, incl. filter		(5)
		Full face mask for NIV (reusable type, Size L)		(5)
		Full face mask for NIV (reusable type, Size M)		(5)
		Full face mask for NIV (reusable type, Size S)		(5)
		Circuit support arm with stand 204-36-83		(1)
		HEPA Filter 309-10-37		(1)
		Test lung for adult 301-20-01		(1)
		Test lung for infant 104-44-21		(1)
		Heater Humidifier		(1)
		Module for heater humidifier for adult, reusable		(2)
		Module for heater humidifier for child, reusable		(2)
		Battery for additional 3 hours 309-10-38		(1)
		Detachable inspiratory valve (Autoclavable) 309-10-40		(1)
		Detachable expiratory valve (Autoclavable) 309-10-21		(1)
		Pressure regulator for O2 with hoses and connector		(1)

機材仕様明細書

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	想定数量
1	人工呼吸器	02 hose and connector to wall gas outlet 504-02-11		(1)
	つづき			
		ロット2銘柄: Ventilator Bellavista 1000	Vyaire Medical	
		Bellavista 1000 一式		15
		[構成]		
		Bellavista 1000 ventilator 301.100.000 (1台/式)		
		Gas Supply Hose, 02, DIN - NIST, 3m 301.258.300 (1本/台)		
		AVM Adaptive Ventilation Mode Soft.Opt.301.180.014		
		Extended Pressure Range Soft.Opt.302.128.000		
		EasyLung Test Lung (1個/式)		
		Language Setting(English, French orRussian)		
		Operation Manual (English,French or Russian) (1冊/式)		
		標準付属品:		
		Bellavista 1000 Trolley 301.105.000 (1台/式)		
		Circuit Support Arm for trolleys 301.106.000 (1個/式)		
		Rail Mount Bracket for trolleys 301.620.000(1個/式)		
		Humidifier Bracket Single 304.071.000 (1個/式)		
		Neonatal Advanced (2 mL) Soft.Opt. 302.267.000 (1本/式)		
		Expert Ventilation Soft.Opt.301.180.005 (1本/式)		
		Expert Monitoring Soft.Opt.301.180.008 (1本/式)		
		Int. Pneumatic Nebulizer Soft.Opt.301.180.015 (1本/式)		
		AIRWAY ADAPTER (A, SP, 25PC) 300.160.000 (1組/式)		
		IFLOW 200 S FLOW SENSOR, A/P, SP, 10PC 301.328.010 (7組/式)		
		IFLOW 40 S FLOW SENSOR, N/I, SP, 10PC 301.470.010 (2組/式)		
		MEMBRANE INTEGR. EXH. VALVE, RE, 5PC 302.526.000 (2組/式)		
		Exhalation Valve Cassette (reusable)302.679.000 (1個/式)		

機材仕様明細書

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	想定 数量
1	人工呼吸器	Annual Maintenance Kit 301.972.001 (2組/式)		
	つづき	Oxygen Sensor Long - Life 304.413.000 (1個/式)		
		Respiratory Humidifier Kit 301.680.550 (1組/式)		
		Humidification Chamber, Reusable 301.684.550 (1個/式)		
		Temperature Probe 900MR869 301.984.000 (1個/式)		
		Pneumatic Nebulizer kit 15mm M/F 302.322.000 (1組/式)		
		特別付属品 :	<small>(以下、1台当たりの特別付属品の想定数量)</small>	
		Reusable Breathing circuit, Adult/Pediatric 301.681.355		(10)
		Inlet filter starter kit H14 HEPA 302.303.000		(3)
		Inspiratory Heater Wire Adapter 301.802.000		(1)
		Non-vented Full Face Mask, Small, reusable 301.817.000		(5)
		Non-vented Full Face Mask, Medium, reusable 301.817.100		(5)
		Non-vented Full Face Mask, Large, reusable 301.817.200		(5)
		酸素ガス用圧力調整器 FR-10 (02)	1台	(1)
2	多項目モニター	(仕様)		
	Bed-side monitor	タイプ : ホータブル		
		適用患者数 : 1		
		パラメータ(バイタルサイン) : ECG、 Resp、 SpO2、		
		NIBP、 IBP、 Temp、 CO2を含む		
		ECG : 最大リード数 ; 6 あるいはそれ以上		
		呼吸 : マット ; インピーダンスあるいは同等		
		SpO2 : レンジ ; 0 ~ 100%		
		脈拍 : レンジ ; 30 ~ 300bpm あるいはより広範囲		
		SpO2 : レンジ ; 約 1 ~ 100%		

機材仕様明細書

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	想定 数量
2	多項目モニター	Pulse rate: レンジ; 40 to 240bpmあるいはより広範囲		
	つづき	NIBP: レンジ; 10 ~ 280mmHg あるいはより広範囲		
		IBP: センサ数; 2 あるいはそれ以上		
		レンジ; -50 ~ 300mmHg あるいはより広範囲		
		Temperature: センサ数; 2 あるいはそれ以上		
		レンジ; 0 to 45degC あるいはより広範囲		
		CO2: レンジ; 約 0 ~ 150mmHg あるいはそれ以上		
		ディスプレイ: 10.4 インチ あるいはそれ以上		
		スイープレート: 25mm/sを含む		
		波形表示項目: ECG、呼吸、SpO2を含む		
		波形保存時間: 120hあるいはそれ以上		
		トレンドグラフ: 120h あるいはそれ以上		
		ネットワーク: 装備		
		アラーム: 装備 (表示および音声)		
		規格: IEC60601 あるいは同等		
		電源: 総則参照		
		バッテリー駆動時間: 約 5h あるいはそれ以上		
		設定言語 (英語、仏語又は露語)		
		ロット3銘柄: PVM-4763K	日本光電	
		PVM-4763K 一式		45
		[構成]		
		Bedside Monitor, 10.4 inch, NKSpO2 type, 2 multi connectors PVM-4763K		
		Recorder Module WS-470P		
		esCCO program QP-470P		
		標準付属品:		
		英文取扱説明書 (1冊/台)		

機材仕様明細書

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	想定 数量
2	多項目モニター	特別付属品：	(以下、1台当たりの特別付属品の想定数量)	
	つづき	Rechargeable Battery Pack, SB-470P		(1)
		Recording Paper, 10 pcs/set, 50mmx20m, FQW50-2-100 A721		(10)
		ECG disposable electrode, adult, 150pcs/set, L-150X G207		(20)
		ECG disposable electrode, child, 150pcs/set, F-150S G210C		(5)
		ECG connection cord, JC-906P K922		(1)
		ECG electrode Lead, 6 electrodes, BR-906P K912		(1)
		SpO2 Finger probe for adult, TL-201T P225F		(1)
		SpO2 multi site probe, for neonate child adult, TL-220T P225G		(1)
		SpO2 connection cord, JL-900P K931		(1)
		Temperature probe, Disk Type, 409J P242D		(1)
		Temperature probe, Catheter Type, adult, 401J P240B		(1)
		Temperature probe, Catheter Type, child, 402J P241B		(1)
		NIBP cuff for adult, 13cm, range 23-33 cm, YP-713T S951D		(2)
		NIBP cuff for child, 7cm, range 13-18 cm, YP-711T S951B		(1)
		NIBP air hose for adult/child, 3.5m, YN-901P S902		(1)
		CO2 sensor kit, capONE, 3.5 m, TG-980P P910A		(1)
		CO2 airway adapter, for adult, 30 pcs/set, YG-211T R805		(4)
		Accessory set Y212A		(1)
		-ECG electrode lead, for 3 electrodes, BR-903P K911 (1個/セット)		
		-ECG connection cord, JC-906P K922 (1個/セット)		
		-SpO2 connection cord, JL-900P K931 (1個/セット)		
		-NIBP air hose for adult/child, 3.5m, YN-901P S902		

機材仕様明細書

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	想定 数量
2	多項目モニター	(1個/セット)		
	つづき	-NIBP cuff for adult, 13cm, range 23-33 cm, YP-713T S951D		
		(1個/セット)		
3	酸素濃縮器	(仕様) タイプ : 据置型		
	Oxygen concentrator	重量 : 30kg以下		
		酸素流量 : 2~10L/minを含むより広い範囲		
		酸素濃度 : 87%以上		
		運転音 : 60db以下		
		酸素吐出口 : 1つ		
		供給圧力 : 18psig (120kPa) 以上		
		使用環境 :		
		温度 : 10~40°Cを含むより広い範囲		
		湿度 : 15~90%を含むより広い範囲		
		標高 : 0~1500mを含むより広い範囲		
		キャスター : 4つ付属のこと		
		警報 ; 少なくとも以下の項目について音あるいはランプに		
		よる警告機能を備えること。		
		音声機能がある場合は、消音にできるか、英語で		
		あること。		
		: 酸素流量異常、酸素濃度異常、電源遮断		
		規格 ;		
		- IEC60601 あるいは同等		
		- ISO80601-2-69 あるいは同等		
		- 医療機器電気に関するクラス、タイプ		

機材仕様明細書

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	想定 数量
3	酸素濃縮器	: クラスII、タイプBあるいはそれ以上		
	つづき	- 日本あるいは米国の医療機器登録があること。		
		電源：総則参照		
		特別付属品（予備品）：		
		使い捨て鼻カニューラ：100本		
		加湿ボトル： 2個		
		アウトレットカプラー（必要な場合）：2個		
		フィルター類： 2セット		
		ロット4銘柄： Newlife Intensity 10	Caire	
		Newlife Intensity 10 一式		200
		標準付属品：		
		加湿ボトル (1個/式)		
		アウトレットカプラー (1個/式)		
		英文取扱説明書 (1冊/式)		
		特別付属品：	<small>(以下、1台当たりの特別付属品の想定数量)</small>	
		使い捨て鼻カニューラ		(100)
		加湿ボトル		(2)
		アウトレットカプラー		(2)
		フィルター類一式 (インターフィルター、一次フィルター)		(2)
		ロット5銘柄： Nuvo 10 #1005	Nidek Medical	
			Products	
		Nuvo 10 #1005 一式		200
		標準付属品：		

機材仕様明細書

(機材仕様書付属書1)

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	想定 数量
3	酸素濃縮器	加湿ボトル (1個/式)		
	つづき	取扱説明書 (英語、仏語又は露語) (1冊/式)		
		特別付属品 :	(以下、1台当たりの特別付属品の想定数量)	
		9251-8770 使い捨て鼻キャーラ (20個/袋)		(5)
		9251-8774 加湿ボトル		(2)
		9250-1025 Cabinet air filter		(2)
		9250-1180 Filter / Silencer		(2)

0000年00月00日

見 積 依 頼 書

株 式 会 社 ○○○○○○○○○
代 表 取 締 役 ○○○○○ 殿

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部
部長 東城 康裕
(公印省略)

下記のとおり見積書の提出を依頼します。

記

1. 件 名 : 2021-2022年「緊急時に対応する迅速な医療機材調達(ロットX)」
2. 銘 柄 : A社B銘柄
3. 納 入 希 望 台 数 : Y台
4. 供 与 対 象 国 : A国a台、B国b台、・・・、F国f台
4. 納 入 場 所 : 独立行政法人 国際協力機構 指定場所
5. 納 入 希 望 日 : XXXX年XX月XX日まで
6. 機 材 単 価 : 金X,XXX,XXX円/台(売買契約書(単価契約)で定めた単価)
7. その他の条件:
 - (1) 見積書提出期限: XXXX年X月X日(X)XX時XX分
 - (2) 提出資料: 上記期限までに以下の資料を提出願います。
 - ① 見積書(社判押印入り)
 - ② 見積内訳書(機材単価に台数を乗じて積算)
 - (3) 資料提出先メールアドレス: e_sanka@jica.go.jp
 - (4) 緊急支援機材であるため、定められた納期を厳守すること。
 - (5) 上記「5.納入期限」に「3.納入希望台数」の全ての台数を納入できない場合は、納入可能となる台数を回答すること。
 - (6) 提出頂いた見積書に記載の納入可能台数・納期を参考に、発注者(当機構)にとって最も有利な提案をした社に発注することとします。

0000年00月00日

見 積 書

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部
部長 東城 康裕 殿

住所
法人名称
代表者役職名・氏名

⑩

下記のとおり見積書の提出します。

記

1. 件 名 : 2021-2022年「緊急時に対応する迅速な医療機材調達(ロットX)」
2. 銘 柄 : A社B銘柄
3. 納 入 可 能 台 数 : Y台
5. 納 入 場 所 : 独立行政法人 国際協力機構 指定場所
6. 納 入 可 能 日 : XXXX年XX月XX日
7. 機 材 単 価 : 金X,XXX,XXX円/台(売買契約書(単価契約)で定めた単価)
8. 見 積 金 額

金									円
---	--	--	--	--	--	--	--	--	---

上記金額には消費税を含む。

9. 備考(必要に応じて)

納入希望台数はX台であったものの、XXの理由から、納入可能台数はY台となる。

以上

0000年00月00日

発 注 書

株 式 会 社 ○○○○
代表取締役○○○殿

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部
部長 東城 康裕
(公印省略)

下記のとおり発注します。

記

1. 件 名 : 2021-2022年「緊急時に対応する迅速な医療機材調達(ロットX)」
2. 銘 柄 : A社B銘柄
3. 納 入 台 数 : Y台
4. 機 材 単 価 : 金X,XXX,XXX円/台(売買契約書(単価契約)で定めた単価)
5. 合 計 金 額 : 金X,XXX,XXX円(消費税を含む)
6. 納 入 場 所 : 独立行政法人 国際協力機構 指定場所
7. 納 入 期 限 : XXXX年XX月XX日
8. 支 払 条 件 : 納入完了後、適法な支払請求書を受理した日より30日以内に貴社の指定する銀行口座に振り込む。
9. その他の条件 :
 - (1)本発注書による内容の変更が生じたときは、相互に協議のうえ、内容を変更することができる。
 - (2)納入業務を完了し、貴社が提出する納品書を独立行政法人国際協力機構(以下「機構」という。)が受領するまでの危険は貴社が負担し、その後の危険は機構が負担するものとする。
 - (3)貴社は、この契約により生ずる権利若しくは義務を第三者に譲渡若しくは承継させ、又は担保に供してはならない。
 - (4)貴社及びその従業員は、本契約履行の過程で知り得た秘密及び個人情報を機構の承認を得ることなく、これを第三者に漏らしてはならない。

0000年00月00日

発 注 請 書

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部
部長 東城 康裕 殿

住所
法人名称
代表者役職名・氏名

⑩

下記のとおり注文をお願いします。

記

1. 件 名 : 2021-2022年「緊急時に対応する迅速な医療機材調達(ロットX)」
2. 銘 柄 : A社B銘柄
3. 納 入 台 数 : Y台
4. 機 材 単 価 : 金X,XXX,XXX円/台(売買契約書(単価契約)で定めた単価)
5. 合 計 金 額 : 金X,XXX,XXX円(消費税を含む)
6. 納 入 場 所 : 独立行政法人 国際協力機構 指定場所
7. 納 入 期 限 : XXXX年XX月XX日
8. 支 払 条 件 : 納入完了後、独立行政法人国際協力機構は適法な支払請求書を受理した日より30日以内に国内指定銀行口座に振り込む。
9. その他の条件: 独立行政法人国際協力機構の指示通り。

第3 技術提案書の作成要領

技術提案書の作成にあたっては、「第2 業務仕様書(案)」に明記されている内容等を技術提案書に十分に反映させることが必要となりますので、内容をよくご確認ください。
また、技術提案書は、競争参加を希望するロットごとにご提出下さい。

1.技術提案書の構成と様式

技術提案書の構成は以下のとおりです。

技術提案書に係る様式のうち、参考様式については機構ウェブサイトからダウンロードできます。ただし、あくまで参考様式としますので、応札者独自の様式を用いて頂いても結構です。技術提案書のページ数については、評価表「技術提案書作成にあたっての留意事項」のとおりです。

(https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op_tend_evaluation.html)

(1) 社としての経験・能力等

- 1) 類似業務の経験
- 2) 資格・認証等……………(任意様式)

(2) 業務の実施方針等……………(任意様式)

- 1) 業務実施の基本方針・実施方法・留意点

2.技術提案書作成にあたっての留意事項

技術提案書は別紙の「評価表」を参照し、評価項目、評価基準に対応する形で作成いただきますようお願いいたします。(評価項目、評価基準に対応する記述がない場合は、評価不可として該当項目の評価点は0点となりますのでご注意ください。)

3.技術提案書以外の提出物(供給保証書)

メーカーから機材の供給保証書を取り付け(メーカー押印あり)、技術提案書と共にご提出下さい。供給保証書が提出できない者は技術審査の結果、失格とします。
同供給保証書にて現時点の想定納期を明記して頂いた者を高く評価いたします。

別紙:評価表(評価項目一覧表)

評価表（評価項目一覧表）

●技術提案書は、競争参加を希望するロットごとにご提出下さい。

評価項目	評価基準（視点）	配点	技術提案書作成にあたっての留意事項
1. 社としての経験・能力等		40	業務を受注した際に適切かつ円滑な業務が実施できることを証明するために参考となる、応募者の社としての類似業務の経験、所有している資格等について、記載願います。
(1) 類似業務の経験	<ul style="list-style-type: none"> ●類似業務については実施件数のみならず、業務の分野（内容）と形態、発注業務との関連性に鑑み総合的に評価する。特に評価する類似案件としては「ODA向けの医療機材の納入実績」に関する業務とする。 ●過去10年までの類似案件を対象とし、より最近のものに対し高い評価を与える。 	30	当該業務に最も類似すると思われる実績（10件以内）を選び、その業務内容（事業内容、サービスの種類、業務規模等）や類似点を記載ください。特に、何が当該業務の実施に有用なのか簡潔に記述してください。
(2) 資格・認証等	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の資格・認証を有している場合評価する。 ・＜必須＞高度管理医療機器等販売資格（ロット1, 2, 3） ・＜必須＞管理医療機器等販売資格（ロット4, 5） ・マネジメントに関する資格（ISO9001 等） ・情報セキュリティに関する資格・認証（ISO27001/ISMS、プライバシーマーク等） ・女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」 ・次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定またはプラチナくるみん認定」 ・若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定」 ・その他、本業務に関連のある資格・認証 	10	資格・認証を有する場合はその証明書の写しを提出願います。 なお、高度管理医療機器等販売資格（ロット1, 2, 3が対象）、管理医療機器等販売資格（ロット4, 5が対象）を有しない社は失格とします。
2. 業務の実施方針等		60	業務の実施方針等に関する記述は10ページ以内としてください。
(1) 業務実施の基本方針・実施方法・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ●業務の目的及び内容等に基づき業務実施のクリティカルポイントを押さえ、これに対応する業務方針が示されているか。特に、発注から納入までの納期を迅速化する工夫がなされているか。 ●提案されている業務の方法については、具体的かつ現実的なものか。 ●その他本業務の実施に関連して評価すべき提案事項があるか。 	60	業務仕様書案に対する、本業務実施における基本方針及び業務実施方法を記述してください。 メーカーからの供給保証書の提出を必須とし、提出できない者は失格とします。 なお、同供給保証書にて、現時点の想定納期を明記して頂いた者を高く評価いたします。

第4 経費に係る留意点

1. 経費の積算に係る留意点

経費の積算に当たっては、業務仕様書(案)に規定されている業務の内容を十分理解したうえで、必要な経費を積算してください。積算を行う上での留意点は以下のとおりです。

(1) 下見積書・下見積金額

下見積書は、競争参加を希望するロットごとにご提出下さい。

下見積金額は、「別添:下見積書の積算根拠」に基づき、同ロットの機材1台当たりの単価(受注者マージンを含む)に想定機材数(「第2業務仕様書 2(3)想定機材数」に記載)を乗じてご試算下さい。

また、本邦指定場所渡しの機材については、納入場所(成田空港もしくは羽田空港近くの倉庫)までの日本国内梱包・輸送費を機材1台当たりの単価に含めてください。仕向地渡しの機材については、同様に第三国内の納入場所(第三国メーカーの最寄りの国際空港近くの倉庫)までの第三国内梱包・輸送費は機材1台当たりの単価に含めてください。

ただし、消費税は機材1台当たりの単価に含めないでください。

(2) 入札書・入札金額

入札書は、競争参加を希望するロットごとにご提出下さい。

入札金額は、同ロットの機材1台当たりの単価(受注者マージンおよび梱包輸送費等全ての経費を含む)に想定機材数(「第2業務仕様書 2(3)想定機材数」に記載)を乗じてご試算下さい。

ただし、「第1. 入札手続き 12. 入札書(6)」のとおり、課税事業者、免税事業者を問わず、上記機材単価には消費税は含めないでください。

2. 請求金額の確定の方法

経費の確定及び支払いについては、以下を想定しています。

- (1) 受注者は検査結果通知書(合格)を受領後、5 営業日以内に請求書を提出すること。
- (2) 発注者は支払請求書の受領後、30 日以内に支払いを実行する。

別添:下見積書の積算根拠

別添

下見積書の積算根拠

業務件名:2021-2022年「緊急時に対応する迅速な医療機材調達(ロットX)」

調達管理番号:21a01061

銘柄	単価	想定数量	金額
(ロットX)A社B銘柄	X,XXX,XXX円/台	Y台 (ロットXの想定供与機材台数)	XX,XXX,XXX円

※上記単価には受注者マージンや梱包・輸送費等全ての経費を含む。ただし、消費税は除く。

第5 契約書(案)

売買契約書(単価契約)

1. 契約名 2021-2022 年度「緊急時に対応する迅速な医療機材調達(ロットX)」
2. 仕様・規格 附属書Ⅱ「物品及び単価目録」のとおり
3. 契約単価 附属書Ⅱ「物品及び単価目録」のとおり
4. 契約期間 2022年3月7日から2023年3月31日まで
5. 納入場所 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
独立行政法人国際協力機構 本部
6. 契約保証金 免除

独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事 ○○ ○○(以下「発注者」という。)と、株式会社○○○○○○○○ 代表取締役 ○○○○○(以下「受注者」という。)とは、頭書記載の物品名の売買について、以下の各条項により売買契約(単価契約)(以下「本契約」という。)を締結する。

(信義、誠実の義務)

第1条 発注者及び受注者は、おのおの対等な立場において互いに協力し、信義を守り、誠実に本契約を履行しなければならない。

(契約の目的)

第2条 受注者は、附属書Ⅱ「物品及び単価目録」(以下「物品目録」という。)に記載する物品(以下「契約物品」という。)について、発注者が個別に発注する品目を、附属書Ⅰ「業務仕様書」(以下「業務仕様書」という。)で定める期限内に、頭書記載の納入場所において発注者に納入するものとし、発注者は、その購入代金(以下「対価」という。)を支払うものとする。

- 2 本契約は、本契約に基づく個々の売買契約(以下「個別契約」という。)に適用される。ただし、個別契約で特に定めた事項があるときはこれが優先するものとする。

(権利義務の譲渡等)

第3条 受注者は、本契約の地位又は本契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。ただし、あらかじめ書面による発注者の承諾を得たときは、この限りでない。

(契約単価)

第4条 契約単価は、物品目録に記載のとおりとする。

- 2 消費税及び地方消費税の額は消費税法及び地方税法に定める税率により計算されるものとし、税率に変動があったときは変動後のものを適用する。

(発注)

第5条 発注者は、本契約に基づき契約物品を発注するときは、受注者に対し、発注にかかる物品の品目、数量その他別途合意する事項を指定して行うものとする。

- 2 前項の発注は、業務仕様書に定める方法で行うものとする。
- 3 個別契約は、発注者による第1項の発注に対し、受注者が承諾したときに成立するものとする。ただし、受注者が発注を受けた日から3営業日以内に諾否の通知をしなかったときは、当該期間の経過をもって承諾したものとみなす。

(納品)

第6条 受注者は、契約物品を納入するときは、必要な項目を記載した納品書を発注者に提出しなければならない。

- 2 受注者は、契約物品を納入するときは、あらかじめ指定された場合を除き、一括して納入しなければならない。ただし、発注者が認める場合には、分割して契約物品を納入することができる。

(検査)

第7条 発注者は、前条第1項の規定により受注者から納入があったときは、その日から起算して10営業日(営業日とは国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から1月3日までの日を除く月曜日から金曜日までの日をいう。)以内に契約物品の種類、品質及び数量の検査を行い、合格したものを受領する。

- 2 前項検査の結果、契約物品の種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの(以下「契約不適合」という。)があった場合は、発注者は、受領後●●日以内に、具体的な契約不適合の内容を示して受注者に通知し、受注者は、直ちにこれを修補又は代替品を納入し、再度発注者の検査を受けなければならない。
- 3 契約物品のうち、公的検査を受ける必要のある物品は、受注者が費用を負担し当該検

査を受け、これに合格したものでなければならない。

- 4 契約物品のうち、物品目録に輸出梱包を施すことが規定されている物品は、規定に従い、輸出梱包を施さなければならない。
- 5 契約物品のうち、物品目録に輸出貿易管理令及び輸出に関するその他法令により、輸出申告書類として必要な許可書及び証明書等を取得することが規定されている物品は、当該法令の規定に従い、必要な書類等を取得し、発注者に提出しなければならない。

(減価採用)

第8条 発注者は、前項の検査に合格しなかった契約物品について、その瑕疵の程度が軽微であり、かつ、使用上支障がないと認めるときは、対価を減額して採用することができる。

- 2 前項の規定により減額する金額については、発注者と受注者が協議の上、これを定めるものとする。

(所有権の移転及び危険負担)

第9条 契約物品の所有権は、検査に合格した時に受注者から発注者に移転し、同時に当該物品は、発注者に引渡されたものとする。

- 2 前項の規定により所有権が移転する前に生じた契約物品についての損害は、受注者の負担とする。

(契約不適合)

第10条 発注者は、引き渡された契約物品に契約不適合を発見したときは、契約不適合を知った日から1年以内に受注者にその旨を通知した場合に限り、受注者に対し、その補修、代替品の納入又は不足分の納入による履行の追完を請求することができる。

- 2 前項の履行の追完を催促したにもかかわらず、発注者が定めた期間内に受注者が履行の追完をしないときは、発注者は、発注者の責めに帰すべき事由による場合を除き、受注者に対し、契約不適合のある契約物品について当該契約不適合に応じた契約金額の減額を請求することができる。
- 3 発注者は、契約物品に契約不適合があるときは、発注者がその契約不適合を知った日から1年以内に受注者に通知した場合に限り、本契約の全部又は一部を解除することができる。
- 4 本条の規定は、発注者による損害賠償の請求を妨げない。

(納入期限の延長)

第11条 受注者は、受注者の責に帰することができない理由により、納入期限内に契約物

品を納入することができないときは、発注者に対して遅滞なくその理由を明らかにした書面により納入期限の延長を申し出ることができる。この場合における延長日数は、発注者及び受注者で協議して、書面によりこれを定めるものとする。

(履行遅延の場合における損害の賠償)

第 12 条 受注者の責めに帰すべき理由により、納入期限までに契約物品を納入することができない場合において、納入期限後相当の期間内に契約物品を納入する見込みのあるときは、発注者は受注者に納入遅延により発生した損害の賠償を請求するとともに、契約物品の納入を請求することができる。

2 前項の遅延損害金の額は、遅滞にかかる個別契約の対価から第 7 条の検査合格部分に相当する金額を控除した額に、遅滞日数に応じ、履行期間が経過した時点における政府契約の支払遅延防止等に関する法律(昭和 24 年法律第 256 号)に規定する利率(以下「本利率」という。)で算出した額とする。

3 発注者の責めに帰すべき理由により、発注者が支払義務を負う契約金額の支払が遅延した場合は、受注者は、遅延金額につき、遅延日数に応じ、本利率で算出した額の遅延利息の支払を発注者に請求することができる。

(対価の支払)

第 13 条 受注者は、契約物品の納入が完了し、かつ第 7 条の検査に合格したときは、発注者に対価の支払いを請求することができる。

2 前項の規定にかかわらず、受注者が契約物品を分割して納入し、第 7 条の検査に合格したときは、受注者は発注者に対し、当該納入物品に係る対価の支払いを●●●毎に請求することができる。ただし、別途一括して対価を支払うと定めたときは、この限りではない。

3 発注者は、受注者から前 2 項の請求を受けたときは、その日から起算して 30 日以内に、対価を口座振込みの方法で支払うものとする。

(発注者の解除権)

第 14 条 発注者は、受注者が次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、催告を要せずして、本契約を解除することができる。

(1) 受注者の責に帰すべき事由により、本契約の目的を達成する見込みがないと明らかに認められるとき。

(2) 受注者が本契約に違反し、その違反により本契約の目的を達成することができないと認められるとき。

(3) 受注者が第 16 条第 1 項に規定する事由によらないで本契約の解除を申し出、本契約の履行を果たさないとき。

- (4) 受注者が本契約の履行中に、発注者から競争参加資格停止等の措置を受けたとき。
- (5) 第 18 条第 1 項各号のいずれかに該当する行為があったとき。
- (6) 受注者に前号以外の不正な行為があったとき。
- (7) 受注者に仮差押又は仮処分、差押、競売、破産、民事再生、会社更生又は特別清算等の手続開始の申立て、支払停止、取引停止又は租税滞納処分等の事実があったとき。
- (8) 受注者が「独立行政法人国際協力機構関係者の倫理等ガイドライン」に違反したとき。
- (9) 受注者が、次に掲げる各号のいずれかに該当するとき、又は次に掲げる各号のいずれかに該当する旨の新聞報道、テレビ報道その他報道(ただし、日刊新聞紙等、報道内容の正確性について一定の社会的評価が認められている報道に限る。)があったとき。
 - イ 役員等が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等(各用語の定義は、独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程(平成 24 年規程(総)第 25 号)に規定するところにより、これらに準ずる者又はその構成員を含む。以下「反社会的勢力」という。)であると認められるとき。
 - ロ 役員等が暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者であると認められるとき。
 - ハ 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ニ 法人である受注者又はその役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしているとき。
 - ホ 法人である受注者又はその役員等が、反社会的勢力に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
 - ヘ 法人である受注者又はその役員が、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
 - ト 法人である受注者又はその役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
 - チ 受注者が、再委託、下請負又は物品購入等にかかる契約に当たり、その相手方がイからトまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
 - リ 受注者が、イからトまでのいずれかに該当する者を再委託、下請負又は物品購入等にかかる契約の相手方としていた場合(前号に該当する場合を除く。)に、発注

者が受注者に対して当該契約の解除を求め、受注者がこれに従わなかったとき。

又 その他受注者が、東京都暴力団排除条例又はこれに相当する他の地方公共団体の条例に定める禁止行為を行ったとき。

- 2 前項の規定により本契約が解除された場合(前項第 5 号の場合を除く。)は、受注者は発注者に対し発注済金額(本契約に基づき成立した個別契約(履行済を含む。))にかかる対価の合計額をいう。以下同じ。)の10分の1に相当する金額を違約金として、発注者の指定する期間内に発注者に納付しなければならない。この場合において、発注者の被った実損害額が当該違約金の額を超えるときは、発注者は、受注者に対して、別途、当該超過部分の賠償を請求することができる。

(発注者のその他の解除権)

第 15 条 発注者は、前条第 1 項に規定する場合のほか、その理由を問わず、少なくとも 30 日前に書面により受注者に予告通知のうえ、本契約を解除することができる。

- 2 前項の規定により本契約を解除した場合において、受注者が受注者の責に帰することができない理由により損害を受けたときは、発注者はその損害を賠償するものとする。賠償額は、本契約解除時点で受注者が既に支出し他に転用できない費用に、本契約解除時点で成立済かつ未履行の個別契約に基づく契約業務を完成したとすれば取得しえたであろう利益を合算した金額とする。

(受注者の解除権)

第 16 条 受注者は、発注者が本契約に違反し、その違反により業務を完了することが不可能となったときは、本契約を解除することができる。

- 2 前項の規定により本契約を解除した場合は、前条第 2 項の規定を準用する。

(解除に伴う措置)

第 17 条 発注者は、本契約が解除された場合においては、既に納入を受けた物品又は本契約解除時点で成立済の個別契約に基づき受注者から納入を受ける見込みがある物品についてはこれを検査し、検査に合格した物品については、引渡しを受けるものとする。

- 2 前項の引渡しを受けた場合は、発注者は、当該物品に係る対価を受注者に支払うものとする。

(重大な不正行為に係る違約金)

第 18 条 受注者が次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、発注者の解除権行使の有無に関わらず、受注者は発注済金額の10分の2に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に納付しなければならない。

- (1) 次のいずれかの目的により、受注者の役職員又はその指図を受けた者が刑法(明治40年法律第45号)第198条(贈賄)又は不正競争防止法(平成5年法律第47号)第18条(外国公務員等に対する不正の利益の供与等の禁止)に違反する行為を行い刑が確定したとき。また、受注者が同条に相当する外国の法令に違反する行為を行い、同国の司法機関による確定判決又は行政機関による最終処分がなされたときも同様とする。
- ア 本契約の業務の実施にかかる便宜を得る目的
- イ 本契約の業務の実施の結果を受けて形成された事業の実施を内容とする契約の受注又は事業の許認可の取得等にかかる便宜を得る目的(本契約の履行期間中に違反行為が行われ、又は本契約の経費若しくは対価として支払を受けた金銭を原資として違反行為が行われた場合に限る。)
- (2) 受注者又は受注者の意を受けた関係者が、本契約の業務に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)(以下、「独占禁止法」)第3条、第6条又は第8条に違反する行為を行い、公正取引委員会から独占禁止法第7条又は同法第8条の2(同法第8条第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。)の規定による排除措置命令を受け、又は第7条の2第1項(同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。)の規定による課徴金の納付命令を受け、当該納付命令が確定したとき。
- (3) 公正取引委員会が、受注者又は受注者の意を受けた関係者に対し、本契約の業務の実施に関して独占禁止法第7条の2第18項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。
- (4) 受注者又はその意を受けた関係者(受注者又は当該関係者が法人の場合は、その役員又は使用人)が、本契約の業務の実施に関し、刑法第96条の6(公契約関係競売等妨害)、独占禁止法第89条第1項又は同法第90条第1号及び第2号に違反する行為を行い刑が確定したとき。
- (5) 第1号、第2号及び前号に掲げるいずれかの違反行為があったことを受注者が認めるとき。ただし、発注者は、受注者が、当該違反行為について自主的な申告を行い、かつ発注者に協力して損害の発生又は拡大を阻止し、再発防止のため適切な措置を講じたときは、違約金を免除又は減額することができる。
- 2 受注者が前項各号に複数該当するときは、発注者は、諸般の事情を考慮して、同項の規定により算定される違約金の総額を減額することができる。ただし、減額後の金額は発注済金額の10分の2を下ることはない。
- 3 前二項の場合において、発注者の被った実損害額が当該違約金の額を超えるときは、発注者は、受注者に対して、別途、当該超過部分の賠償を請求することができるものとする。
- 4 前三項に規定する違約金及び賠償金は、第14条第2項に規定する違約金及び賠償

金とは独立して適用されるものとする。

- 5 前各項の規定は、本契約による物品の納品・引渡が完了した後も引き続き効力を有するものとする。

(賠償金等)

第 19 条 受注者が本契約に基づく賠償金又は違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、発注者は、その支払わない額に発注者の指定する期間を経過した日から支払の日まで本利率で算出した利息を付した額と、発注者の支払うべき対価とを相殺し、なお不足があるときは受注者に支払いを請求することができる。

- 2 前項の請求をする場合は、発注者は、受注者から遅延日数につき本利率で算出した額の延滞金の支払を受注者に請求する。

(不正行為等に対する調査・措置)

第 20 条 受注者が、第 14 条第 1 項第 6 号又は第 18 条第 1 項各号に該当すると疑われる場合は、発注者は、受注者に対して内部調査を指示し、その結果を文書で発注者に報告させることができるものとする。

- 2 発注者は、前項の報告を受けたときは、その内容を詳細に確認し、不正等の行為の有無を判断するものとする。この場合において、発注者が審査のために必要であると認めるときは、受注者からの説明を求め、必要に応じ受注者の事業所に赴き検査を行うことができるものとする。

- 3 発注者は、第 14 条第 1 項第 6 号又は第 18 条第 1 項各号に該当する不正等の事実を確認した場合は、必要な措置を講じることができるものとし、その場合は、受注者名及び不正の内容等を公表することができるものとする。

(契約の公表)

第 21 条 受注者は、本契約の名称、契約金額並びに受注者の名称及び住所等が一般に公表されることに同意するものとする。

- 2 受注者が法人であって、かつ次の各号のいずれにも該当する場合には、前項に定める情報に加え、次項に定める情報が一般に公表されることに同意するものとする。

(1) 発注者において役員を経験した者が受注者に再就職していること、又は発注者において課長相当職以上の職を経験した者が受注者の役員等として再就職していること

(2) 発注者との取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること

- 3 受注者が前項の条件に該当する場合に公表される情報は、以下のとおりとする。

(1) 前項第 1 号に規定する再就職者に係る情報(氏名、現在の役職、発注者における最終職名)

(2) 受注者の直近 3 ヶ年の財務諸表における発注者との間の取引高

(3) 受注者の総売上高又は事業収入に占める発注者との間の取引高の割合

- 4 受注者が「独立行政法人会計基準」第 13 章第 6 節に規定する関連公益法人等に該当する場合には、受注者は、同基準第 13 章第 7 節の規定される情報が、発注者の財務諸表の付属明細書に掲載され一般に公表されることに同意するものとする。

(合意管轄)

第 22 条 本契約に関し、裁判上の紛争が生じた場合は、当該紛争の内容や形式如何を問わず、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とする。

(準拠法)

第 23 条 本契約は、日本国の法律に準拠し、同法に従って解釈されるものとする。

- 2 本契約には、国際物品売買契約に関する国連条約(ウィーン売買条約)の適用は一切排除されるものとする。

(契約外の事項)

第 24 条 本契約に定めのない事項又は本契約の条項について疑義が生じた場合は、必要に応じて発注者及び受注者が協議して、これを定める。

この契約の証として、本書 2 通を作成し、発注者及び受注者記名押印の上、各自 1 通を保有するものとする。

2022年3月7日

発注者
東京都千代田区二番町 5 番地 25
独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 ○○ ○○

受注者

業務仕様書

この業務仕様書は、独立行政法人国際協力機構(以下「発注者」)が実施する「2021－2022 年度『緊急時に対応する迅速な医療機材調達(ロット X)』」に関する業務の内容を示すものです。本件受注者は、この業務仕様書に基づき本件業務を実施します。

1. 業務の背景・目的

現在、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界的に拡大・長期化する中で、COVID-19をはじめとする、新型インフルエンザ他感染症の突発的な発生に対処し、現地での医療体制を整備するために、迅速な医療資機材の調達・輸送が求められる。

JICA は、世界的なサプライチェーンの混乱の可能性、調達の迅速性、現地医療機材登録状況、医療従事者による使用、維持管理等を踏まえて、調達可能な物資は現地で調達することを基本としている。しかし、現地における感染拡大のために機材そのものが不足し、現地調達が困難な場合は、本邦にて速やかに発注、調達、輸送することが必要である。

本案件は、上記のような場合を想定し、保健医療分野の関連協力を実施している X カ国(2. 業務の概要(2) 供与対象相当国を参照)において、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)をはじめとする感染症がアウトブレイクした場合に、迅速に A 社 B 銘柄を速やかに調達、輸送することを目的とする。

2. 業務の概要

(1) 供与機材

	ロット X
メーカー名	A 社
型番	B 銘柄
仕様	附属書 II「物品及び単価目録」を参照

(2) 供与対象想定国:A 国、B 国、C 国、…

(3) 想定納期:発注後 X 日間以内

※上記の想定納期は契約書に明記するものの、最終的な納入期限は発注書にて確定する。

(4) 出荷国・出荷工場・出荷空港

(5) 引渡条件・納入場所・検査方法

3. 業務の内容

- (1) Xカ国の感染症の状況に応じ、発注者から受注者に対して、供与対象国・必要機材数・納入期限・納入場所を記した「別紙 2: 納入依頼書」を提出する。
- (2) 受注者はメーカーに出荷可否等を確認した上で、3 営業日以内に発注者に対して、納入可能台数・納入可能日・納入場所を記した「別紙 3: 見積書」を提出する。
- (3) 発注者は「別紙 3: 見積書」を確認した上で、納入台数・納入期限・納入場所を記した「別紙 4: 発注書」を受注者に対して提出する。
- (4) 受注者は「別紙 4: 発注書」を受領した後、2 営業日以内に納入台数・納入期限・納入場所を記した「別紙 5: 発注請書」を発注者に提出し、機材の調達を進める。
- (5) 受注者は納入書(様式自由)とともに機材を納入する。
- (6) 受注者は発注者に対して検査願書を提出し、受注者および発注者の立会いのもとで納入時検査を実施する。
- (7) 発注者は受注者に対して検査結果通知書を発出する。

4. 業務履行期間

2022 年 3 月 7 日から 2023 年 3 月 31 日

5. 成果物・業務提出物等

- (1) 納入書および検査結果通知書(随時)

6. 経費支払方法

- (1) 受注者は検査結果通知書(合格)を受領後、5 営業日以内に支払請求書を提出すること。
- (2) 発注者は支払請求書の受領後、30 日以内に支払いを実行する。

別紙 1: 機材仕様明細書

別紙 2: 見積依頼書

別紙 3: 見積書

別紙 4: 発注書

別紙 5: 発注請書

物品及び単価目録

「別紙 1: 機材仕様明細書」に機材単価を記入して作成する。

様式集

<参考様式>

1. 以下の様式を次ページ以降に添付します。
 - (1) 入札書
 - (2) 入札書(代理人ありの場合)
 - (3) 委任状
 - (4) 各種書類受領書

2. 以下の様式については、当機構ウェブサイト(URLは下記参照)よりダウンロード可能です。
 - (1) 入札手続に関する様式
 - ① 各種書類受領書
 - ② 競争参加資格確認申請書
 - ③ 委任状
 - ④ 入札書
 - ⑤ 共同企業体結成届(共同企業体の結成を希望する場合に使用)
 - ⑥ 質問書
 - ⑦ 辞退理由書

 - (2) 技術提案書作成に関する様式
 - ① 技術提案書表紙
 - ② 技術提案書参考様式(別の様式でも提出可)
 - ③ 辞退理由書

URL:

https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op_tend_evaluation.html

なお、各様式のおもてには、以下の事項を記載してください。

- ・宛先:独立行政法人国際協力機構 本部 契約担当役 理事
- ・業務名称:2021-2022 年度「緊急時に対応する迅速な医療機材調達(ロット X)」
- ・調達管理番号:21a01061
- ・公告日:2022 年 1 月 17 日

入札書

2000年 月 日

独立行政法人国際協力機構
本部契約担当役 理事 殿

住所
商号／名称
代表者役職・氏名 ⑩

件名：2021－2022 年度「緊急時に対応する迅速な医療機材調達(ロット X)」
(調達管理番号：21a01061)

：
標記の件について入札公告及び入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ、一括下記のとおり入札いたします。

金											円
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

※消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等は含まない。

- ※ 法人の名称又は商号並びに代表者名を明記し、押印して下さい。
- ※ 代表者印を押印ください。ただし、社印でも有効とします。
- ※ 調達管理番号△△△△△△△△は、入札説明書に記載されています。
- ※ 再入札に限り、代表者が入札を行う場合は、代表者本人の個人印の押印により入札が可能です。ただし、身分証明できる書類を提示する必要があります。
- ※ 代理人による入札の場合は様式 4-2 を使用してください。
- ※ 一般競争入札(総合評価落札方式)において第 1 回目の入札書は(代理人が入札会に参加するときでも)、原則として本様式を使用してください。
- ※ 様式のデータは、国際協力機構ホームページ「調達情報」→「調達ガイドライン、様式」→「様式 一般競争入札：最低価格落札方式(国内向け物品・役務等)」もしくは「様式 一般競争入札：総合評価落札方式(国内向け物品・役務等)」よりダウンロードできます。
http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op_tend_price.html
http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op_tend_evaluation.html

(様式4-2 代理人による入札)

入 札 書

20〇〇年 月 日

独立行政法人国際協力機構
本部契約担当役 理事 殿

住所
商号／名称
代表者役職・氏名
代理人 ⑨

件名：2021－2022 年度「緊急時に対応する迅速な医療機材調達(ロット X)」
(調達管理番号：21a01061)

標記の件について入札公告及び入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ、一括下記のとおり入札いたします。

金											円
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

※消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等は含めない。

-
- ※ この様式を使用する場合には様式 3 の委任状が必要です。
 - ※ 代表者印もしくは社印に代えて代理人印を押印ください。
 - ※ 調達管理番号△△△△△△△△は、入札説明書に記載されています。
 - ※ 代表者による入札の場合は様式 4-1 を使用してください。
 - ※ 一般競争入札(総合評価落札方式)において第 1 回目の入札書は(代理人が入札会に参加するときでも)、原則としてこちらではなく代表者印もしくは社印による 4-1 の様式を使用してください。
 - ※ 様式のデータは、国際協力機構ホームページ「調達情報」→「調達ガイドライン、様式」→「様式 一般競争入札：最低価格落札方式(国内向け物品・役務等)」もしくは「様式 一般競争入札：総合評価落札方式(国内向け物品・役務等)」よりダウンロードできます。
- http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op_tend_price.html
http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op_tend_evaluation.html

(様式3)

委 任 状

年 月 日

独立行政法人国際協力機構
本部契約担当役 理事 殿

住所
商号／名称
代表者役職・氏名 ⑩

私は、弊社社員 ⑩ を代理人と定め、下記の事項を委任します。

委 任 事 項

「案件名： (調達管理番号)
について、 年 月 日 に行なわれる貴機構の入札会に関する一切の権限
以 上

-
- ※ 法人の名称又は商号並びに代表者名を明記し、押印してください。
 - ※ 代表者印を押印ください。ただし、社印でも有効とします。
 - ※ 受任者（代理人）の氏名及び押印が必要です。
 - ※ 「入札会に関する一切の権限」には、以下が含まれると認識しています。
 - ・ 入札会への立会及び入札会における入札執行者との質疑応答
 - ・ 入札書の作成と入札箱への投函（一般競争入札（総合評価落札方式）においては、入札書は事前に提出されているため、入札書の作成及び投函は「入札会に関する」事項には当てはまらず、本委任の対象外です。但し、再入札では、入札会において入札書を作成の上投函するため、本委任事項の対象となります。）
 - ※ 様式のデータは、国際協力機構ホームページ「調達情報」→「調達ガイドライン、様式」→「様式 一般競争入札：最低価格落札方式（国内向け物品・役務等）」もしくは「様式 一般競争入札：総合評価落札方式（国内向け物品・役務等）」よりダウンロードできます。
http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op_tend_price.html
http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op_tend_evaluation.html

各種書類受領書

(国内向け物品・役務の調達)

以下に記入のうえ2部作成し、書類とともにご提出ください(手書き可)。

※国契-〇〇-〇〇〇 もしくは 調達管理番号△△△△△△△△△△は入札説明書にいずれかが記載されていますので、どちらか一方を入れてください(2020年度以降は、調達管理番号のみになります)。

公告番号※			
業務名称			
貴社名			
ご担当者部署名		ご担当者名	
メールアドレス	@	電話番号	- -

提出書類(□にチェックを入れてください)

競争参加資格確認申請

【1】全案件に共通に必要な書類

競争参加資格確認申請書(所定の様式)

全省庁統一資格審査結果通知書(写)

資格確認結果通知返信用封筒(定形サイズ。所定料金の切手貼付)

共同企業体結成届及び共同企業体構成員の資格確認書類(共同企業体を結成する場合)

【2】入札/企画競争説明書に記載がある場合に必要書類

財務諸表(決算が確定した過去3会計年度分)

秘密情報の取扱いにかかる競争参加者の社内規則

競争参加者に係る親会社・子会社等の資本関係等に係る関係図

競争参加者の発行済株式の1%以上を保有する株主名、持株数、持株比率

競争参加者の取締役(監査等委員を含む。)の略歴

情報セキュリティに関する資格・認証等(取得している場合)

その他(書類名をご記入ください)

()

下見積書(正1部)

以下、調達方式に応じ、入札/企画競争説明書に記載されている場合

「最低価格落札方式」(原則として、競争参加資格確認申請書提出時)

類似業務実績一覧表

配置予定者の経歴書

その他の資格要件証明書類(写)(名称:)

「総合評価落札方式」(原則として、技術提案書提出時)

技術提案書(正1部、写部)

入札書(厳封1部)

技術審査結果通知返信用封筒(定形サイズ。所定料金の切手貼付)

「企画競争」(原則として、プロポーザル提出時)

プロポーザル(正1部、写部)

見積書(正1部、写1部)

評価結果通知返信用封筒(定形サイズ。所定料金の切手貼付)

機密保持誓約書

その他(書類名をご記入ください)

()

配布/貸与資料の受領(配布期間: / ~ /)

受領済み資料の返却

独立行政法人国際協力機構 調達部受領印

手続・締切日時一覧(21a01061)

公告日 2022/01/17

メール送付先

e_sanka@jica. go. jp

No.	入札説明書該当箇所	授受方法	提出期限、該当期間	メール件名	備考
1	業務内容説明会の参加申請	メール	2022年1月18日(火)17時まで (2022年1月19日(水)15:00~16:00に開催)	【参加依頼】(調達管理番号)_ (法人名) _業務内容説明会	-
2	入札説明書に対する質問の提出	メール	公告日から2022年1月24日(月)正午まで	【質問】(調達管理番号)_ (法人名)_入札説明書	-
3	質問に対する機構からの回答掲載	メール	2022年1月28日(金)正午まで	-	機構がHPに掲載。但し、質問がない場合は、掲載はありません。
4	競争参加資格申請書の提出	メール	2022年1月31日(月)正午まで	【提出】(調達管理番号)_ (法人名)_競争参加申請書	入札会への参加方法を競争参加資格確認申請書に記載 いただく担当者連絡先へ電子メールにて案内します。
5	競争参加資格確認結果の通知	メール	2022年2月2日(水)正午まで	-	機構から通知します。
6	技術提案書・下見積書のGIGAPODフォルダ作成依頼	メール	2022年2月2日(水)正午から 2022年2月4日(金)正午まで	【作成依頼】技術提案書・下見積書提出用フォルダ_ (調達管理番号)(ロットX)_ (法人名)	期日までに技術提案書のGIGAPODフォルダ作成依頼を お願いいたします。
7	技術提案書・下見積書の提出	GIGAPOD	2022年2月7日(月)正午まで	-	技術提案書・下見積書はパスワードを付せずGIGAPOD ファイルに格納してください。
8	技術提案書・下見積書の格納完了の連絡	メール	同上	【格納完了】(調達管理番号)_ (法人名) _技術提案書・下見積書(ロットX)	技術提案書・下見積書 PDF ファイルのアップロード 完了後、格納が完了した旨をメールでご連絡くださ い。
9	技術提案書の審査結果の通知	メール	2022年2月14日(月)15時まで	-	-
10	入札書の提出	メール	2022年2月22日(火)正午まで	【提出】(調達管理番号)_ (法人名)_入札書(ロットX)	入札書はパスワードを付して、メールで提出してくだ さい。入札書のパスワードは入札会開始時間から10 分間の間にご提出いただきますのでご注意ください。
11	入札執行(入札会)の日時及び場所等	-	2022年2月24日(木) ロット1:16時00分から ロット2:16時30分から ロット3:17時00分から ロット4:17時30分から ロット5:18時00分から	-	-
12	Microsoft Teamsの接続開始	Teams	2022年2月24日(木) ロット1:15時55分から16時00分 ロット2:16時25分から16時30分 ロット3:16時55分から17時00分 ロット4:17時25分から17時30分 ロット5:17時55分から18時00分	-	入札開始時間になってもMicrosoft Teamsに接続でき ない場合には機構に連絡ください。
13	入札書のパスワードの提出	メール	2022年2月24日(木) ロット1:16時00分から16時10分 ロット2:16時30分から16時40分 ロット3:17時00分から17時10分 ロット4:17時30分から17時40分 ロット5:18時00分から18時10分	【PW】(調達管理番号)_ (法人名)_入札書(ロットX)	入札会開始時間~10分間となります。